

○ ワークショップ「国際会計研究会」

開催責任者 ビジネス研究科 白木俊彦

2008年3月7日

南山大学名古屋キャンパス

J棟4階415室

ワークショップは参加者18名、以下のプログラムで開催された。

◇報告者および題目

渡辺 眞吾 (新日本監査法人) 「無形資産会計の論点整理と実務上の問題点」

鷹野 宏行 (大原大学院大学会計研究科) 「非営利組織体の結合会計基準の国際的動向
～FASB財務会計基準公開草案第1500-100号‘非営利組織体*合併買収’公表に寄せて～」

林 健治 (富山大学経済学部) 「セグメント報告基準の国際的収斂」

石井 明 (上武大学大学院経営管理研究科) 「リース会計における公正価値導入理論」

◇ワークショップの討論内容

渡辺氏は、無形資産会計の論点整理と実務上の問題点を取り上げ、日本の会計基準が国際財務報告基準(IFRS)及び米国財務会計基準審議会(FASB)の基準により近くなりつつある過程で、企業の会計処理の現場では混乱は避けられないことを指摘した。また、企業価値評価と無形資産会計が密接に関連するものであるということを、事例を基に考察した。

鷹野氏は、近年、日本国内でも大学と大学との合併が話題になるなど、非営利組織体同士の合併は現象としては存在するものの、それを担保する会計基準が国際的にも存在していないことに着目され、FASBから公表された公開草案第1500-100“非営利組織体・買収合併”の内容を紹介した。本公開草案は、企業結合会計基準との整合性を重視し、非営利組織体合併には持分プーリング法を棄却し、企業結合でのパーチェス法に相応する取得法のみ適用を求めている。会計基準の国際的収斂化に向かう現状から、日本国内にこのような会計基準が導入される可能性とその影響については、今後の研究課題とした。

林氏は、国際会計基準審議会(IASB)が、2006年11月30日にセグメント報告に関する国際財務報告基準第8号「事業セグメント」(IFRS 8)を公表したこと、IFRS 8は、IASBがFASBとの協調体制のもとで着手した会計基準の国際的収斂プロジェクトの成果の一部であることを紹介した。本報告では、IAS 14、SFAS 131と比較し、IFRS 8の

特徴を明らかにするとともに、IFRS 8 のベースとなった SFAS 131 公表前後のセグメント報告実践に関する先行研究をレビューした。

石井氏は、米国を中心とした先進諸国の現行のリース会計基準のリース識別規準の持つ特徴から、近年、実質ファイナンス・リースがオペレーティング・リースとして仕組まれ、リース資本化の比率は低下傾向を有し、企業の財務比率が企業の実態を忠実に表していない事実があることを指摘した。また、米国を中心としたアングロサクソン諸国と IASB は、現行のリース識別規準を廃止して、リース契約に関する種々の権利・義務を構成要素アプローチによって公正価値測定することにより財産使用权等を計上する新リース会計基準案を 2000 年に提示したことを紹介し、本アプローチの特徴や会計処理試案の概要について説明したうえで、それら会計理論を分析し実務上の問題点を指摘した。

◇研究成果発表

今後の研究成果の発表については未定である。